

広場と制札

— 現存の中世制札から —

小島道裕

はじめに

- 一 現存の中世制札
 - 二 制札の内容
 - 三 制札の形状
 - 四 掲示の方法
 - 五 三木の事例
 - 六 荻野新宿の事例
- 付、復原複製の製作

論文要旨

制札には、特定の場を作り出し、立入りを拒否し、また逆に人を招き寄せ
る機能がある。人々が集まる場としての「広場」と密接な関わりを持つ存在
であり、それが中世においていかなるものだったか、特に人々の目に映った
制札がどのようなものだったのかを、今日に残る中世の制札から考えてみた。
現存するのは大部分が武家の発給したもので、内容は、寺社に出された狼藉

停止が多く、一六世紀後半からは市場、宿などに出された市保護などの制札
も見られる。形状は、本来は縦長だが、東国大名は横長のものを出しており、
地域性がうかがえる。この他、板の質、掲示の方法、風化の仕方なども、そ
の内容や機能と深く関わっていることがわかる。